

2021年10月

お客さま各位

株式会社北洋銀行

外国為替取引における「公示相場」の適用基準金額変更のお知らせ

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、北洋銀行では2022年1月4日（火）より、外国為替取引における「公示相場」適用基準金額を下記のとおり変更させていただきますので、お知らせいたします。

今後とも一層のご愛顧くださいますよう、心よりお願い申し上げます。

記

以下の金額のお取引に「公示相場」を適用させていただきます。

お取引通貨	変更前の基準金額	変更後の基準金額
米ドル (USD)	<u>20万米ドル未満</u>	10万米ドル未満
英ポンド (GBP)	10万ポンド未満	変更ありません
ユーロ (EUR) スイスフラン (CHF) カナダドル (CAD) オーストラリアドル (AUD) ニュージーランドドル (NZD) シンガポールドル (SGD)	<u>20万通貨単位未満</u>	10万通貨単位未満
香港ドル (HKD) デンマーククローネ (DKK) ノルウェークローネ (NOK) スウェーデンクローネ (SEK) 中国人民元 (CNY)	100万通貨単位未満	変更ありません
タイバーツ (THB) ロシアルーブル (RUB)	500万通貨単位未満	変更ありません

※上記の基準額を超えるお取引の場合は、市場実勢相場に基づく相場が適用となります。

※「北洋外為 Web」にてお取引をいただいているお客さま

本件は「北洋外為 Web」の仕向送金においても適用されます。「公示相場」適用基準金額を超えるお取引を9時50分以降に当行が受付した場合、市場実勢相場に基づく適用相場を当行から連絡いたします。

※本件に関するご不明な点は、当行本支店にお問い合わせください。

以上